

一般事業主行動計画の行動目標について

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定いたしました。

(平成27年4月1日)

【株トクヤマロジスティクス行動計画】

当社は、社員が仕事と子育ての両立を図りながら安心して業務に取り組み、全ての社員がその能力を十分に発揮できるような職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

2. 計画内容

目標1：年次有給休暇の取得率を上げる

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況を部署別に把握する。
- ・年次有給休暇取得促進について社内掲示にて周知・啓発を行う。
- ・取得促進に向けた計画を立て推進する。

メモリアルデー（誕生日や結婚記念日等）等

目標2：時間外労働の削減

<対策>

- ・時間外労働の実態について部署別に把握する。
- ・時間外労働の原因分析を行い、対応策を検討する。

「ノー残業デー」の実施をする等